

2021年12月6日

株 主 各 位

東京都港区愛宕二丁目5番1号  
ナレッジスイート株式会社  
代表取締役社長 稲 葉 雄 一

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において賛否をご入力されるか、いずれかの方法により2021年12月20日（月曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年12月21日（火曜日）午前10時（開場 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区西新橋一丁目6番15号  
NS虎ノ門ビル（日本酒造虎ノ門ビル）  
AP虎ノ門 11階 ルームB  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第15期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第15期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

### 新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染防止の観点から、株主の皆様におかれましては、ご自身の健康にご配慮の上、来場のご判断をお願い申し上げます。

当日ご出席願えない株主様は、書面またはインターネットによって議決権を行使いただくことを推奨いたします。

当日ご出席される株主様は、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。会場内には消毒液を設置し、株主様の座席は間隔を空けてご用意いたします。当社スタッフは検温を含め体調を確認したうえ、マスクを着用いたしますのでご理解くださいますようお願い申し上げます。今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ksj.co.jp/>) に掲載させていただきます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「事業報告」の一部、「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第17条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://ksj.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。  
なお、これらの事項は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://ksj.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2021年12月20日（月曜日）午後6時まで

### インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2021年12月20日（月曜日）午後6時まで

スマートフォンをご利用の株主様  
スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」  
「仮パスワード」の入力が不要です。

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

また、本招集ご通知をご持参ください。

**日時** 2021年12月21日（火曜日）午前10時  
（開場 午前9時30分）

**場所** 東京都港区西新橋一丁目6番15号  
NS虎ノ門ビル（日本酒造虎ノ門ビル）  
AP虎ノ門11階ルームB

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 議決権行使期限

2021年12月20日（月曜日）  
午後6時まで

### 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- ②インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③インターネットによる議決権行使は、2021年12月20日（月曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）

### 1. QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

### 2. 画面の案内に従って 賛否をご入力する

**議案賛否方法の選択**

第〇回定時総会  
開催日：〇〇〇年〇月〇日  
株主番号：10000001  
行便できる議決権の数：10個

当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを承認いたします。該当する項目のボタンを選択して次画面におすすみください。

会社提案の全ての議案を賛成とされる場合

議決画面へ

会社提案の議案について個別に賛否を入力される場合

賛否行使画面へ

議案内容

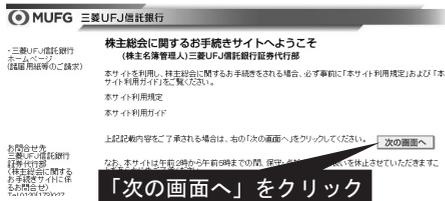
- セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。  
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合や2回目以降のログインの際は、次頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

# ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする

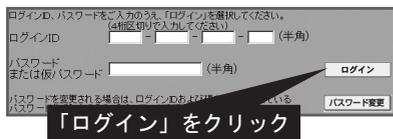


議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



## 2. お手元の議決権行使書用紙の副票 (右側)に記載された「ログインID」 及び「仮パスワード」を入力



## 3. 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード (確認用)」 の両方を入力



以降は画面の案内に従って賛否  
をご入力ください。

### <ご注意事項>

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 【複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い】

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 【議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について】

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
**0120-173-027**  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

## 事業報告

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上、経営管理及びガバナンスの強化を目的として、国際会計基準（以下、IFRS）を適用しております。

当連結会計年度における我が国経済は、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、断続的に緊急事態宣言の発令やまん延防止策といった措置が講じられ、ワクチン接種が広く実施されたことで、徐々に経済活動の制限は緩和されるものの、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが属する情報通信サービス市場は、働き方改革に伴う生産性向上や業務効率化の需要拡大、テレワーク導入拡大によるリモート会議・商談の実施が浸透し、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に即した企業活動の機運がより一層高まってきております。また、中小企業においてもビジネスモデルや組織の変革が迫られ、DX（デジタルトランスフォーメーション）のニーズが高まっており、当社グループの提供サービスへの需要は高く、追い風と言える市場環境が引き続き継続しております。

このような状況下において、当社グループは「Change The Business～中小企業のビジネスを変え、日本経済の活性化に貢献する～」を経営理念に、「脳力をフル活用できる世界へ」を企業ビジョンに掲げ、中小企業の組織内でのDX化を加速的に実現させるDX事業に経営リソースを集中させ、製品サービス開発及び販売体制強化に向けた積極的な先行投資を継続し、さらに積極的なM&Aを実施してまいりました。

具体的には、企業の売上・生産性向上への貢献を可能にする統合型SFA／CRMクラウドサービス「Knowledge Suite(ナレッジスイート)」を中心としたサブスクリプションビジネス拡大のため、将来の売上拡大を見据えた営業増員・育成、中部営業所などの地方販売拠点の拡大、顧客企業をカスタマーサクセスへ導く導入支援コンサルティングの提案強化及びカスタマーサクセス部門

の立ち上げ・推進を通じて、企業のDX推進を積極的に提案してまいりました。その結果、みずほリサーチ&テクノロジーズ様及び商工中金様との業務提携を皮切りに、トヨタグループや京王観光株式会社様への導入が進んでまいりました。

また、テレワーク普及から生まれた「Knowledge Suite GRIDYオンライン名刺」機能の追加や、中長期的な収益の源泉となる先進技術を活用した「次世代 Knowledge Suite (ナレッジスイート)」開発も引き続き推進してまいりました。

さらに、ビジネスチャット事業を展開する株式会社DXクラウドの全株式を取得し、「次世代 Knowledge Suite (ナレッジスイート)」の主力機能となるビジネスチャット「InCircle (インサークル)」を譲り受け、顧客基盤の拡大、サービス強化を図ってまいりました。当第4四半期には、マーケティング企業データベース事業を展開するネットビジネスサポート株式会社の全株式を取得し、SFA/CRM「Knowledge Suite(ナレッジスイート)」の付加価値となる、SaaS+データサービスとして当社グループのサービスポートフォリオを拡充してまいりました。

なお、当社は、営業社員1人1人に寄り添う意思を持った(AI)デジタルレイバーが社内業務の中心に機能し、テレワークなど場所にとらわれない働き方を持続しながらも、社内業務の効率化を強力に推進する世界の実現を見据えた「次世代 Knowledge Suite」との統合連携を視野にいたれた製品開発を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上収益は2,522,724千円(前期比19.1%増)、営業損失は108,871千円(前連結会計年度は営業損失20,022千円)、税引前当期損失は119,262千円(前連結会計年度は税引前損失27,285千円)、親会社の所有者に帰属する当期損失は109,105千円(前連結会計年度は親会社の所有者に帰属する当期損失6,504千円)となりました。

なお、当社グループは、中堅・中小企業のDXを支援する事業へ注力するため、2020年10月1日よりDX事業へ経営資源を集中する組織体制へ変更したことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。

従来当社グループは、「クラウドソリューション」及び「システムエンジニアリング」の2つを報告セグメントとしてきましたが、第1四半期連結会計期間より「クラウドソリューション」事業のうち、今後注力する自社「SaaS」及び導入支援等の「カスタマーサクセス」に絞った「DX(デジタルトランス

フォーメーション)」事業とし、それ以外のマーケティング/開発保守事業部分と従来の「システムエンジニアリング」事業を統合し、「BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）」事業に変更しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (DX事業)

当事業は、統合型営業・マーケティング支援SaaSビジネスアプリケーション（クラウドサービス）「Knowledge Suite」を中心とした自社開発SaaSプロダクトの提供及び顧客企業をカスタマーサクセスへ導く導入支援コンサルティングサービスを展開しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により上期ではオフラインで開催される展示会及びセミナーの縮小または延期が発生したものの下期は徐々に平常時に戻り、新規展示会への参加、営業人員採用、トップセールスを中心とした営業教育体制の強化等、リード（見込み客）獲得から受注までのオンライン営業体制を強化し、今期売上につながるリード（見込み客）獲得を維持しつつ、受注社数の最大化を図ってまいりました。また、前期末に実施したテレビ広告により想定した効果が得られなかったものの、感染症対策をきっかけとした中堅・中小企業の事業活動のオンライン化及びDX化ニーズの高まりを背景に、オンライン商談の積極的な実施に加え、販売パートナー共催のオンラインセミナーによる拡販支援、また、当社SaaS導入企業への継続的なオンボーディング実施などカスタマーサクセス強化を図りました。なお、営業人員、カスタマーサクセス人員の増強は人的資源の選択と集中を図ったことで最小限に抑制したものの、前期よりも大幅に増員したことでコスト増加となりました。

これらの結果、売上収益は981,356千円（前期比48.0%増）、セグメント利益は60,528千円（前期比333.9%増）となりました。

### (BPO事業)

当事業は、主に顧客企業へのシステムエンジニアリング（IT人材リソース）サービスの提供、及びWEBマーケティング支援、システム開発・保守及びを提供するビジネスプロセスアウトソーシング事業を展開しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって見送られていた派遣先プロジェクトが徐々に再開し、エンジニアの稼働率の増加により売上収益は増収を推移しましたが、IT人材の需要の高まりによって外部人材調達単価が上昇しコスト増加となりました。また、受託開発案件においては、顧客企業の年度末の追い込み需要が発生いたしました。

これらの結果、売上収益は1,541,367千円（前期比5.9%増）、セグメント利益は214,379千円（前期比21.8%減）となりました。

### 事業別売上高

事業区分	第14期 (2020年9月期) (前連結会計年度)		第15期 (2021年9月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
D X 事業	662,971千円	31.3%	981,356千円	38.9%	318,385千円	48.0%
B P O 事業	1,455,644	68.7	1,541,367	61.1	85,722	5.9
合計	2,118,616	100.0	2,522,724	100.0	404,108	19.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 資金調達の様況

当社は、金融機関と当座貸越契約を締結し借入実行を行い100,000千円の調達を行いました。

③ 設備投資の様況

当連結会計年度の設備投資については、設備投資の総額は439,800千円であり、主なものは、クラウドサービスの新機能ソフトウェアの開発268,496千円、サーバー設備の増設85,866千円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

日本基準

区 分	第 12 期 (2018年 9 月期)	第 13 期 (2019年 9 月期)
売 上 高 (千円)	967,786	2,159,940
経 常 利 益 (千円)	43,757	61,167
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	59,722	18,534
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	12.57	3.72
総 資 産 (千円)	1,671,770	2,201,099
純 資 産 (千円)	995,171	1,039,620
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	200.98	206.44

(注) 当社は、2017年10月5日付で普通株式1株につき200株、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

IFRS

区 分	第 13 期 (2019年 9 月期)	第 14 期 (2020年 9 月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (2021年 9 月期)
売 上 収 益 (千円)	2,159,940	2,118,616	2,522,724
営 業 利 益 (千円)	120,361	△20,022	△108,871
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (千円)	77,330	△6,504	△109,105
基本的1株当たり当期利益 (円)	15.51	△1.28	△21.21
資 産 合 計 (千円)	2,338,764	2,515,511	3,271,143
資 本 合 計 (千円)	980,213	993,091	903,339
1 株 当 た り 親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分 (円)	196.62	194.53	175.03

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 第14期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第13期のIFRSに準拠した数値も併記しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アーキテクトコア	10,000千円	100.0%	システムエンジニアリング事業
株式会社DXクラウド	1,000	100.0	ビジネスSaaS事業
ネットビジネスサポート株式会社	3,000	100.0	ビジネスデータサービス事業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社アーキテクトコア
特定完全子会社の住所	東京都港区虎ノ門三丁目18番19号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	919,912千円
当社の総資産額	3,385,979千円

#### (4) 対処すべき課題

当社が対処すべき課題は、以下の項目と認識しております。

##### ① マーケティング・セールスの強化

当社グループが提供するSaaSの顧客企業数を加速度的に増加させることが、当社グループの安定成長にとって重要であると認識しております。

また、SaaSを通じて、企業のDX化を加速させ、中堅・中小企業の発展と活性化を支援するべく「SDGs」等、社会的企業価値の向上が重要であると認識しております。このため、既にご利用されている顧客企業の成功を支援すると同時に、当社の持続的な取り組みを啓蒙し、オンラインプロモーション、展示会等をとおして、製品ブランドの育成強化に加え、見込み客の創出、育成を図り、販売力の強化に努めてまいります。

##### ② カスタマーサクセスの強化

当社グループは、毎月の利用料を積み上げて継続的な収益を長期的かつ、安定的に確保できる収益構造（サブスクリプション・リカーリングモデル）であるSaaSを軸とした中堅・中小企業のDX支援を主力事業としております。そのため、収益力を更に高めるには、初期段階の導入課題、運用課題を解決し、導入企業の利用継続を促進することが重要であると認識しております。

当社グループは、今後も顧客の成功へ導く重要な役割として、導入初期段階の課題を解決し、継続的な運用サポートを提供するカスタマーサクセス体制を強化し、収益の安定と向上を図ってまいります。

##### ③ IT人材の確保と育成

当社グループは、顧客企業のニーズをタイムリーに製品・サービスに反映させることで、当社グループが提供するサービスの差別化を図ってまいりました。将来にわたり顧客企業から支持されるには、質の高い技術開発体制の構築が重要であると認識しております。また、当サービスに係る販売・サポート体制は、SaaSを継続的に活用いただき、顧客の成功へ導くためには、DX支援がより一層重要であると認識しています。

このため、当社グループは、即戦力としての中途採用と中長期的な事業拡大に不可欠な新卒採用による採用活動を積極的に進めてまいります。また、優秀な人材の確保及び維持のために、時代に即した人事制度の構築、従業員への教育研修などを積極的に進めてまいります。

④ S a a S開発力の強化

顧客企業に継続的に当社グループのS a a Sをご利用いただくためには、当社グループで汲み取ったお客様のニーズを実際のS a a Sに反映させ、顧客の成功につながる機能優位性を維持する体制を求められております。さらに当S a a Sは先端技術を積極的に取り入れ、顧客企業に快適に利用していただくよう、機能改善アップデートをスピーディーかつ継続的に実施していく必要があります。このため、当社グループは、有能なエンジニアを有する国内開発体制の強化に加え、オフショア開発やラボ拠点の設立等、開発リソースの確保に努めてまいります。

また、顧客企業に当社グループのサービスを安心してご利用いただけるよう、顧客企業のデータは、日本国内の強固なデータセンターで管理しておりますが、より一層の安定稼働に向け体制の強化に取り組んでまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレート・ガバナンスの更なる強化と内部管理体制の強化が重要な経営課題の一つであると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、その強化への取り組みを推進し、株主、従業員、取引先等全てのステークホルダーに対して経営の適切性、健全性を最大限に発揮してまいります。

内部管理体制については、業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に実施するとともに、定期的な内部監査の実施によるモニタリング機能の強化を図ってまいります。また、業務の効率化や合理化並びにリスク最小化を追求し、内部統制の強化を進めてまいります。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2021年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	稲葉 雄一	株式会社イタミアート 社外取締役
取締役副社長	飯岡 晃樹	株式会社DXクラウド 代表取締役社長
専務取締役	岡原 達也	—
常務取締役	柳沢 貴志	株式会社アーキテクトコア 監査役 株式会社インプリム 監査役
取締役	雄川 賢一	株式会社DXクラウド 取締役
取締役 (監査等委員)	伊香賀 照宏	株式会社MUGENUP 社外監査役 timelily株式会社 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	古川 征且	スターティアレイズ株式会社 代表取締役社長 Chatworkストレージテクノロジーズ株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	和田 信雄	—
取締役 (監査等委員)	三浦 謙吾	銀座高岡法律事務所 弁護士

- (注) 1. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
2. 取締役(監査等委員)伊香賀照宏氏、古川征且氏、和田信雄氏及び三浦謙吾氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
3. 当社は、取締役(監査等委員)伊香賀照宏氏、和田信雄氏及び三浦謙吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 伊香賀照宏氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計並びに企業経営に関する相当の知見と経験を有しております。
5. 三浦謙吾氏は、弁護士として法律に関する高度な専門知識を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これに基づき、当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員である取締役含む）及び当社連結子会社の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、持続的な企業成長及び中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを付与するため、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、取締役会にて決議しております。

（決定方針の内容の概要）

- 1) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額は、取締役の役位及び職責に応じて決定しております。
- 2) 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の個人別の報酬等の額は、取締役の役位及び職責に応じて譲渡制限付株式割当数が決定しております。株式割当数の総数は毎事業年度の当社の普通株式30,000株を上限とし、譲渡制限期間を3年間から10年間までとしております。

### ② 取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2018年12月21日開催の第12回定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役0名）であります。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、2019年12月20日開催の第13回定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬債権額の総額を年額30百万円以内（ただし、使用人分給与

は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名(うち社外取締役0名)であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第12回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名(うち社外取締役4名)であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年12月18日開催の取締役会にて代表取締役社長稲葉雄一に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は、各取締役の金銭報酬の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社グループの経営状況等を熟知し、各業務執行取締役の職務の内容、職位及び実績・成果等を総合的に勘案して決定できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう代表取締役社長が決定した個人別の報酬額の具体的内容を監査等委員会へ諮問し、同意を得る措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、公正な決定がされていると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株 式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	82,280 (-)	54,680 (-)	- (-)	27,600 (-)	5 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4,800 (4,800)	4,800 (4,800)	- (-)	- (-)	4 (4)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

# 連結財政状態計算書

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
(流動資産)	1,133,659	(流動負債)	1,262,611
現金及び現金同等物	678,449	営業債務及びその他の債務	164,488
営業債権及びその他の債権	382,269	契 約 負 債	34,957
棚 卸 資 産	1,054	有 利 子 負 債	749,470
未収法人所得税	1,430	リ ー ス 負 債	129,368
その他の流動資産	70,455	未払法人所得税等	8,980
		その他の流動負債	175,345
(非流動資産)	2,137,484	(非流動負債)	1,105,193
有形固定資産	56,238	有 利 子 負 債	909,880
使用権資産	300,474	リ ー ス 負 債	157,247
の れ ん	817,440	引 当 金	36,498
無形資産	735,015	繰延税金負債	1,566
その他の金融資産	201,732	負債合計	2,367,804
繰延税金資産	26,582	資 本	
		(親会社の所有者に帰属する持分)	903,339
		資 本 金	700,501
		資 本 剰 余 金	644,937
		利 益 剰 余 金	△447,208
		自 己 株 式	△192
		その他の資本の構成要素	5,301
		資 本 合 計	903,339
資産合計	3,271,143	負債及び資本合計	3,271,143

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 収 益	2,522,724
売 上 原 価	1,523,208
売 上 総 利 益	999,516
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,108,840
そ の 他 の 収 益	13,624
そ の 他 の 費 用	13,172
営 業 損 失	108,871
金 融 収 益	7
金 融 費 用	10,398
税 引 前 当 期 損 失	119,262
法 人 所 得 税 費 用	△10,156
当 期 損 失	109,105
当 期 損 失 の 帰 属 親 会 社 の 所 有 者	109,105

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>777,598</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,438,826</b>
現金及び預金	504,407	買掛金	20,784
売掛金	177,627	短期借入金	1,049,124
仕掛品	229	一年内返済予定長期借入金	168,446
前払費用	69,811	未払金	57,436
その他	26,497	未払費用	17,176
貸倒引当金	△974	未払法人税等	12,584
<b>固定資産</b>	<b>2,608,380</b>	前受金	10,278
<b>有形固定資産</b>	<b>203,205</b>	リース債務	34,749
建物	61,608	賞与引当金	24,300
工具器具備品	17,243	その他	43,946
リース資産	124,352	<b>固定負債</b>	<b>952,977</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>674,105</b>	長期借入金	812,738
ソフトウェア	318,763	リース債務	103,740
ソフトウェア仮勘定	355,341	資産除去債務	36,498
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,731,070</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,391,803</b>
投資有価証券	118,000	(純資産の部)	
関係会社株式	1,483,842	<b>株主資本</b>	<b>994,175</b>
差入保証金	59,656	資本金	700,501
長期前払費用	31,538	資本剰余金	690,601
繰延税金資産	23,219	資本準備金	690,601
その他	14,813	<b>利益剰余金</b>	<b>△396,735</b>
		その他利益剰余金	△396,735
		繰越利益剰余金	△396,735
		<b>自己株式</b>	<b>△192</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>994,175</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,385,979</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,385,979</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,136,114
売 上 原 価		417,191
売 上 総 利 益		718,923
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		927,561
営 業 損 失		208,638
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
為 替 差 益	813	
経 営 指 導 料	176,400	
そ の 他	2,618	179,834
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,235	
そ の 他	624	10,860
経 常 損 失		39,663
特 別 損 失		
減 損 損 失	9,684	
固 定 資 産 除 却 損	478	10,163
税 引 前 当 期 純 損 失		49,827
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,448	
法 人 税 等 調 整 額	△19,831	△14,383
当 期 純 損 失		35,444

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月18日

ナレッジスイート株式会社  
取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩崎 剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野 潤

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナレッジスイート株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ナレッジスイート株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月18日

ナレッジスイート株式会社  
取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 岩崎 剛

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小野 潤

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナレッジスイート株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月19日

ナレッジスイート株式会社 監査等委員会

監査等委員 伊香賀照宏 ㊞

監査等委員 古川征且 ㊞

監査等委員 和田信雄 ㊞

監査等委員 三浦謙吾 ㊞

(注) 監査等委員 伊香賀照宏、古川征且、和田信雄及び三浦謙吾は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、効率的な経営の推進及び財務体質の健全化を図り、自社株取得等の株主還元策を実現するために、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

つきましては、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充てることにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆さまのご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、当社の純資産額にも変更はございませんので、1株あたり純資産額にも変更が生じるものでもございません。

### 1. 資本準備金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額690,601,800円のうち、690,601,800円を減少いたします。

#### (2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額690,601,800円をその他資本剰余金に振り替えます。

#### (3) 資本準備金の額の減少がその効力を生じる日

2022年1月25日

### 2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1.の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

#### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 396,735,445円

#### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 396,735,445円

#### (3) 剰余金の処分の効力発生日

2022年1月25日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### (1) 提案の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(以下、「改正産競法」といいます。)の公布及び施行を受け、上場会社は定款に定めることにより場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められることになりました。これにより、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大等、株主の皆さまを取り巻く様々な環境変更を考慮の上、株主の皆さまの利益の確保に照らして最良な手段としてバーチャルオンリー株主総会を開催し、これに対し株主の皆さまはインターネット等の手段を用いて株主総会へ出席いただくことが可能となります。

当社はこれまで法令順守の観点で物理的な株主総会の開催を実施してまいりましたが、改正産競法を有意義に活用した定款変更を行うことにより、株主総会のご出席を諸事情により見送られてきた株主さま等に対しても安心して出席いただける環境を整え、株主総会の活性化、効率化、円滑化につながるよう、定款第12条の第2項を追加するものです。

また、本議案による定款一部変更は、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、効力を生じるものとします。

なお、当社提案と同様の議案を上程した企業に対し、一部の議決権行使助言会社により懸念が呈されている件については、当社としても十分に審議を重ねたうえで、本提案は当社と株主の皆さまとの間の有意義な対話を妨げるものではなく、本議案が承認可決された後は、株主の皆さまとの交流機会の創出を念頭に、株主総会の開催方針を機動的かつ柔軟に決定できるとの見解に至っています。

### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 (招集) 第12条 当会社の定時株主総会は毎年12月にこれを招集し、臨時株主総会はその必要がある場合に随時これを招集する。 (新設)	第3章 株主総会 (招集) 第12条 当会社の定時株主総会は毎年12月にこれを招集し、臨時株主総会はその必要がある場合に随時これを招集する。 <u>2 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。なお本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
1	いな ぼ ゆう いち 稲 葉 雄 一 (1968年4月29日)	1998年2月 ㈱博報堂キャプコ（現 ㈱博報堂DYキャプコ）入社 1998年7月 ㈱メンバーズ 入社 1999年2月 ㈱インピリック電通（現 ㈱電通ダイレクト）入社 2001年4月 ㈱電通テック 入社 2006年10月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2021年1月 ㈱イタミアート 社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) ㈱イタミアート 社外取締役	1,408,000株
2	いい おか こう き 飯 岡 晃 樹 (1967年8月31日)	1995年4月 富士通㈱ 入社 2001年5月 イレブンポイントツアー㈱（現 モードツアー㈱）入社 取締役 2010年4月 当社入社 執行役員 2010年12月 当社 取締役ソリューション本部長 2014年12月 当社 取締役執行役員CRMビジネスユニット長 2018年6月 ㈱フジソフトサービス（現 ㈱アーキテクトコア）代表取締役社長 2018年10月 ビクタス㈱（現 ㈱アーキテクトコア）代表取締役社長 2018年12月 当社 取締役副社長執行役員（現任）  2021年6月 ㈱DXクラウド 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱DXクラウド 代表取締役社長	193,200株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	お か ほ ら た つ や 岡 原 達 也 (1972年6月29日)	1996年4月 ㈱サブアンドリミナル (現 ㈱セブテーニ) 入社 1997年6月 ㈱スケール 入社 2006年8月 ㈱オプト 入社 2007年4月 当社入社 常務取締役 2008年5月 当社 取締役クリエイティブ本部長 2014年12月 当社 取締役執行役員 2018年6月 ㈱フジソフトサービス (現 ㈱アーキテク トコア) 取締役 2018年10月 ビクタス㈱ (現 ㈱アーキテクトコア) 取 締役 2018年12月 当社 専務取締役執行役員(現任)	202,000株
4	や な ぎ さ わ た か し 柳 沢 貴 志 (1974年9月8日)	1997年4月 ㈱NTTメディアスコープ (現 ㈱エヌ・テ ィ・ティ・アド) 入社 2001年7月 ㈱電通テック 入社 2007年11月 当社入社 常務取締役 2008年5月 当社 取締役マーケティング本部長 2016年12月 当社 取締役執行役員コーポレートビジネ スユニット長 2018年6月 ㈱フジソフトサービス (現 ㈱アーキテク トコア) 監査役 2018年10月 ビクタス㈱ (現 ㈱アーキテクトコア) 監 査役 (現任) 2018年12月 当社 常務取締役執行役員 (現任) 2021年3月 ㈱インプリム 監査役 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱アーキテクトコア 監査役 ㈱インプリム 監査役	212,500株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	お が わ け ん い ち 雄 川 賢 一 (1975年 3月 28日)	1997年 4月 日 榮 建 設 工 業 ㈱ 入 社 1998年 10月 由 設 計 事 務 所 入 所 1999年 4月 ㈱ 情 報 数 理 研 究 所 入 社 2007年 8月 三 菱 総 研 D C S ㈱ 入 社 2013年 8月 当 社 入 社 R & D 部 部 長 2016年 12月 当 社 執 行 役 員 C R M ビ ジ ネ ス ユ ニ ッ ト R & D 部 部 長 2018年 1月 当 社 取 締 役 執 行 役 員 (現 任) 2018年 6月 ㈱ フ ジ ソ フ ト サ ー ビ ス (現 ㈱ ア ー キ テ ク ト コ ア) 取 締 役 2018年 10月 ビ ク タ ス ㈱ (現 ㈱ ア ー キ テ ク ト コ ア) 取 締 役 2021年 6月 ㈱ D X ク ラ ウ ド 取 締 役 (現 任) (重 要 な 兼 職 の 状 況) ㈱ D X ク ラ ウ ド 取 締 役	8,300株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、同氏らが被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各取締役候補者の再任が承認された場合、各取締役候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以 上





# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区西新橋一丁目6番15号 NS虎ノ門ビル  
(日本酒造虎ノ門ビル) A P虎ノ門 11階 ルームB  
TEL 03-3501-2109



(ご注意) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。

交通	東京メトロ銀座線	「虎ノ門駅」(9出口)	徒歩約3分
	都営三田線	「内幸町駅」(A4出口)	徒歩約3分
	JR・東京メトロ銀座線	「新橋駅」	徒歩約8分